

令和4年7月22日

施術機関各位

津島市長 日比 一昭
(公 印 省 略)

津島市子ども医療費助成制度の拡大について（依頼）

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろは津島市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成31年4月1日から拡大した子ども医療費助成制度について、令和4年10月1日診療分から受給要件を18歳までに拡大し、順次対象者に受給者証を交付いたします。

貴殿におかれましては、窓口での取り扱いにご配慮いただくとともに、別添ポスターを窓口等に掲示し、市民への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 変更内容

< 現行の要件 >

< 令和4年10月1日から >

- ・ 出生から **中学校卒業**まで
全員に受給者証を交付
- ・ 中学校卒業から **18歳**までは保護者の市町村民税所得割額が5万円以下の世帯の児童・生徒に対し受給者証を交付



- ・ 出生から **18歳**まで全員に受給者証を交付

(取扱担当 津島市役所健康福祉部保険年金課医療・年金グループ 馬場
電話 (0567) 24-1114)

子ども医療費を 完全無料化します！

18歳まで

入院・通院
ともに



詳しくはこちらから

- 令和4年10月診療分から、新たに助成の対象となるお子さんの家庭には、令和4年8月初旬に申請案内を郵送します。
- すでに子ども医療費受給者証をお持ちの場合は、手続きの必要はありません。
- 新しい子ども医療費受給者証は令和4年9月に郵送にて交付します。

<問合せ先>

津島市役所 健康福祉部保険年金課 医療・年金グループ 電話(0567)24-1114